

別表「加治川地区公民館の施設使用料一覧」

区分	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	午前・午後（午前9時から午後5時まで）	午後・夜間（午後1時から午後9時30分まで）	全日（午前9時から午後9時30分まで）
	円	円	円	円	円	円
和室	340	460	600	630	840	1,110
第1研修室	350	470	600	650	860	1,130
第2研修室	410	550	720	760	1,010	1,350
講堂	970	1,280	1,670	1,770	2,350	3,120
調理実習室	630	830	1,070	1,150	1,520	2,000
ゲートボール場	1時間110（市民無料）					

※使用時間が本表に定める使用時間に満たない場合でも時間割計算はしない。

※暖房（11/15から4/15）及び冷房（6/15から9/15）使用期間は、使用料の1割に相当する額を加算します。

※市外の方が使用する場合は、使用料の5割に相当する額を加算します。ただし、新発田地域広域行政圏構成市町村（聖籠町、胎内市）の方が使用する時の使用料は、新発田市民が使用する場合と同額です。

※社会教育関係団体等が使用する時の使用料は、使用料の5割に相当する額を減免します。

※使用料の額は、加算及び減免後の使用料の納付額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

※市民がゲートボール場を使用する場合は、無料とする。

※使用時間には、準備及び片付けに要する時間を含むものとする。